

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 22年1月19日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0174700898		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホーム東めむろふれあい館1・2		
所在地	〒082-0803 北海道河西郡芽室町東めむろ3条北1丁目8-4 (電話) 館1 0155-61-3212 館2 0155-62-8363		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年12月3日	評価確定日	平成22年1月19日

## 【情報提供票より】 (平成21年11月 4日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和 (平成) 16 年 3 月 10 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	12人, 非常勤 4人, 常勤換算 12.2人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1・2	階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	27,000~32,300 円	
敷金	有 ( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 19,950円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 700 円			

### (4) 利用者の概要 ( 11月 4日現在 )

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	11 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	69 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立芽室病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所のホーム長及び職員は、利用者が自分の意志で行動することを促すような関わり方を大切にしている。利用者とはできるだけゆっくりと接し、話を聞きながらそれぞれの思いをくみ取り、利用者の希望をできるだけ実現できるように努力している。役割や日課の中で利用者から職員が料理を学ぶなど、家事を一緒に行いながら一人ひとりの得意なことを活かせるようにしている。また、散歩など身体を動かす機会を増やすことで日常生活動作の低下も防いでいる。天気やその日の利用者の希望でドライブや外食などに出かけたり、入浴も午前中から夜間まで希望があれば対応するなど柔軟な支援を心がけている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価ではパート職員等の研修機会を増やすことが課題とされていた。パート職員に対するの法人としての研修は年1回行っている。また、日常の業務の中で指導を行い、外部研修の案内はパート職員に先に渡すなど、参加しやすい環境作りをしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ユニットごとに自己評価の経過は異なるが、それぞれの職員が関わりながら、まとめている。自己評価をすることによって新しい職員が事業所での取り組みをさらに理解するなど、改善することにも役立っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に1度開催している。会議では、認知症高齢者グループホームについての説明、行事の案内や報告などを行うほか、事故などについても報告をしている。町内会の運営に関するなども聞く中で、事業所の防災訓練への参加の申し込みをもらうなど具体的な取り組みに結びついている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族からの相談、苦情などがあつたときには必要に応じてスタッフと話し合っって共有化を図り、家族にも説明をしている。家族の来訪時には必ず日常の様子などを報告するとともに家族の話しを聞くようにし、個人に合わせた手すりの設置をするなど改善に向けて対応している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近所の住民とは顔なじみになり散歩時などに挨拶を交わしたり、防災訓練にも参加している。事業所の周辺にはシニアマンションが建ち並び、事業所からの退居者や利用開始前にシニアマンションで暮らしていた利用者もいて日常的な交流を持っている。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人のケア理念として社会とのつながりを考えることを掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事業所内に掲示している。また、スタッフ会議では具体的な事例に基づいて話し合いを行うなど、理念の実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の住民とは顔なじみになってきている。町内会の行事に参加するだけでなく、運営推進会議を通して防災訓練にも地域住民が参加している。行事の時には芸能などのボランティアも事業所を訪れている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	それぞれのユニットで職員全員が関わりながら自己評価を行っている。自己評価を通じて新しい職員が事業所のことをさらに理解する機会として、また、新たな取り組みについて話す機会としても活用している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月ごとに開催している。会議では、参加者の求めに応じて認知症高齢者グループホームに関する説明を行ったり、行事案内や報告のほか、事故報告なども行っている。また、地域住民からの申し出で、防災訓練への参加も実現している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	主に施設長が町との連絡に当たっているほか、町の地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加している。ホーム長も必要に応じて担当窓口足を運んで連携につとめている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、担当職員が利用者の日常の状態や受診の様子、職員の異動等を手書きの便りに書き、家族に送付している。また、利用者の状況に変化があった場合などにはその都度電話で連絡を取り、さらに家族の来訪時にも報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から出された意見は全職員で共有している。来訪時にはできる限り話を聞き、個人に合わせた手すりの設置など具体的な対応を心がけている。運営推進委員会にも家族の代表が入っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での職員の異動については利用者との関係が切れないように工夫している。馴染みの職員による利用者への配慮とともに新しい職員の顔を覚えてもらえるよう、コミュニケーションをとることを大切にしている。		

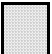
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じた育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は経験や職種等により全員が年に1～2回行う法人内の研修に参加できるようにしている。研修終了後は報告書を作成し、スタッフ会議で報告をしている。また、行政やグループホーム協議会で主催している研修などにも参加できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での職員一日交換研修に参加しており、自分たちの事業所を客観的に見られるなど振り返りの機会となっている。また、スタッフ間の交流やお互いの支援方法などの交換にもなり勉強になっている。		
<b>に</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前には家族からの相談を受け、見学を行っている。また、家庭もしくは施設など、本人がその時に暮らしている場所を何度か訪れ、利用開始前に本人と顔なじみになれるようにしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々無理のない程度に利用者が風呂掃除、モップがけ、玄関掃除等をしているほか、職員が調理について学んだりしている。元農家の利用者も多いので作物の植え方や知識などを職員が学ぶこともある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちになって考えることを基本にして話しに耳を傾け、希望を把握し、速やかに実現できるようにしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを行い、家族などの意向を大切にしながら職員全員で評価し、それぞれの気づきや意見を取り入れ、話し合っって介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月会議を行い、介護計画の変更が必要であるかどうか話し合いを行っている。必要な場合には、介護計画の定期的な見直しの前に新たな計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	町外に住んでいた利用者の自宅を訪問したり、家族の相談に応じて認知症ケアのアドバイスをしたりしている。また、法人のバスで利用者の行きたい場所や季節感のある場所を訪れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の同意を得て、公立芽室病院をかかりつけ医にしている。基本的には、職員が通院に付き添って医師の話を聞き家族に報告をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	職員間での重度化を避けるための話し合いや、重度化した場合の対応について職員や家族との間で話し合いを行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに関わることは人前では話さないようにしている。また、居室に入るときには必ずノックをし、部屋の中が直接見えないようにするなど配慮している。新人の職員であっても個人の尊厳を重んじた対応ができるよう指導している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者のペースや意向にできる限り沿って、テレビを観て遅くまで起きていたり食事の時間の変更など、自由な暮らしができるようにしている。日課となっている役割や皆で行う外出なども利用者の気持ち大切に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には母体法人からの献立に添って食事を作っているが、週に2日は利用者と職員が相談し、献立を作成し買い物に行って食材なども選んでいる。食事の準備や後片付けなど、利用者の力を活かしながら職員と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日対応している。午前中からや、希望があれば夜間まで時間の制約がなく対応しており、突然の入浴希望にも浴えるようにしている。入浴の時間は個別に会話ができる時間として大切にしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の生活の中で食事の支度や後片付けや掃除などの家事を役割としている。また、利用者の希望に沿って計算ドリルや歌、散歩などの楽しみごとの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣のシニアマンションに牛乳を取りに行ったり退居者に会いに行ったり、法人のバスを使って皆で出かけるなど、外出する機会を確保している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜勤が一人になるときだけ、施錠するよう職員間で話し合いをしている。玄関にはセンサーもあるが職員が少ないときのみスイッチを入れるようにし、外出希望時には職員と一緒に行動している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	春と秋の年2回、利用者全員が参加して避難訓練を行っているが、夜間を想定した訓練の実施には至っていない。なお、運営推進会議を通して町内会の住民が避難訓練に参加し、誘導の協力をしている。	○	避難誘導マニュアルには夜間についても書かれているが、今後は訓練でも夜間など様々な想定で実践的に行うことが期待される。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重管理に気をつけながら、バランスのとれた食事になるよう配慮している。また、一人ひとりの食事量や水分摂取量を記録している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物や金魚、写真、利用者の作品、手作りの季節のものなどを飾っている。食卓、ソファ、カウンターなど自由に過ごせる場所があり、食事の支度時には生活の中で慣れ親しんできた、野菜を切る音や魚を焼くにおいなども感じられる家庭的な生活空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはトイレとミニキッチンがあり家電製品、仏壇や位牌、家族の写真、鏡台、昔の手紙などを持ち込んでいる。また、本人に合った手すりなども設置し、居心地よく過ごせるようにしている。		

※  は、重点項目。